

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市子ども保健医療相談・事故防止センターの運営について

京都市子ども保健医療相談・事故防止センター（京（みやこ）あんしんこども館）は、平成16年8月に子どもの保健医療に関する相談、助言等を行うとともに、子どもの事故の防止に関する知識の普及向上を図るため開設されました。子どもたちの成長や病気など子育ての中で困ったり不安に感じたことに小児医療の専門的立場から助言し、また、子どもたちをその死亡原因の上位を占める「不慮の事故」から守るための具体的な情報を紹介するなど、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育っていくためのより良い環境づくりに取り組んでいます。

センターの支出と収入

<支出>

総額
35,648,857円

利用者1人あたりの運営費（人件費・事務費等）
15,600円

<収入>

15,600円（100%）
市民の税金で負担（公費で負担）

〔いずれも概数
10円単位で四捨五入〕

- 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、運営に当たって利用者1人当たり15,600円のコストがかかっている施設を無料でご利用いただけます。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

施設名 京都市子ども保健医療相談・事故防止センター

指定管理者名 日本赤十字社

（電話 075-231-8002）

所管課名 京都市子ども若者はぐみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

（電話 075-746-7625）